

1. 件名：「国産MOX燃料の利用に関する手続面談」
2. 日時：令和4年12月1日（木） 13時00分～14時40分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

奥企画調査官、中川上席安全審査官、鈴木主任安全審査官

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力燃料部門 燃料技術グループ マネジャー◎
他3名◎

四国電力株式会社：

原子力本部 原子力部 燃料技術グループ 副リーダー◎

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子燃料技術グループ 副長◎ 他3名◎

5. 要旨

- (1) 各事業者より、国産MOX燃料に回収ウランが微量に含まれることによる設置許可基準規則各条文の適合性への影響判断について説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、「原子力規制委員会における法令適用事前確認手続きに関する細則」における判断の基礎となる事実関係に関する情報として、設置許可基準規則の各条文ごとに、適合性への影響判断の結果、設置変更許可申請書本文の記載に変更が生じるかどうか、記載を変更しない場合にはその理由を明確にすることを求めた。
- (3) 各事業者より、今後の手続きに当たって、事前に設置変更許可申請書本文記載の変更の有無及び必要に応じて記載を変更しない理由について説明する旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・資料－1 高浜3,4号炉、伊方3号炉及び玄海3号炉における国産MOX燃料の利用について

以上